

## 1 1 保育サービスを支える保育士及び放課後児童支援員の確保について

(こども家庭庁関係)

### 要望内容

- 1 保育士の処遇改善の拡充強化及び保育士配置基準の見直し
- 2 放課後児童支援員の処遇改善の拡充強化

### (要 旨)

#### 1 保育士の処遇改善の拡充強化及び保育士配置基準の見直し

本市における令和 5 年 4 月 1 日現在の待機児童数は、保育所等の定員を増加させたことなどにより、前年度に比べ 2 人減の 3 人となりましたが、ゼロとはなりませんでした。

本市においては、今後、保育需要に応じて更なる受入枠の拡大を図ることとしていますが、広島県内の保育士の有効求人倍率が令和 5 年 1 月現在で 4.94 倍と全国で 4 番目に高いものとなっていることから、受入枠拡大に伴って必要となる保育士の確保が喫緊の課題となっています。

保育士の確保が困難な理由として、保育士の賃金が低いことや保育士の配置が十分でなく、労働環境が厳しいことなどが指摘されています。

保育士の処遇に関しては、国において、平成 29 年度以降、賃金の引上げを目的とした処遇改善が行われてきましたが、全産業の労働者との賃金差の解消のためには更なる処遇改善が必要な状況となっています。

また、保育所等の保育士配置基準については、3 歳児に対する配置加算など質の確保に向けた措置が一部講じられていますが、近年、障害や発達上の課題を有する子どもの受入れの増加、児童虐待の発生予防など、保育所等の担う役割は、より重要性を増しており、保育士一人一人に掛かる負担が一層大きくなっています。

本市では、令和 4 年 4 月に保育中の園児が亡くなる事案が発生し、当該事案に係る検証委員会からの報告書において、再発防止に向けて保育士の配置基準を改善するよう提言されました。

こうした状況を踏まえ、保育士を確保し、すべての子どもに安心・安全な保育環境を提供するため、必要な処遇改善を早急に講じていただくとともに、国基準を上回る保育士配置に対し加算等を行いつつ、配置基準を適切に見直していただくよう、格別の御配慮をお願いいたします。

## 2 放課後児童支援員の処遇改善の拡充強化

本市の放課後児童クラブについては、平成 27 年度に受入対象学年の上限を小学 3 年生から小学 6 年生に拡大したことを契機に利用申込者数が急増し、近年では 1 万 2 千人を超える申込があります。これまで、本市直営の放課後児童クラブの増設や民間放課後児童クラブ事業者への補助により受入枠の拡大を図ってきましたが、令和 5 年 5 月 1 日現在で、19 人の待機児童が生じています。

今後も引き続き共働き世帯の増加などによる放課後児童クラブへの需要に応じて、受入枠を拡大するに当たっては、本市直営の放課後児童クラブを増設するほか、民間活力をより一層活用する必要があると考えており、そのためには、放課後児童クラブの運営に必要な人材を安定的に確保していくことが重要となっています。

こうした中、国において、令和 4 年 2 月から、放課後児童支援員等を対象として、賃金改善を行うために必要な費用を補助する「放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業」を実施し、令和 4 年 10 月からは子ども・子育て支援交付金において同様の措置をしていただいたところですが、依然として保育士同様に、本市直営、民間ともに人材の確保は困難な状況にあることから、更なる処遇改善を図っていただくよう、格別の御配慮をお願いいたします。

(参 考)

1 保育所等の待機児童数の状況（各年度4月1日現在）

(単位：人)

区分	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
定員 (対前年度比)	28,940 (604)	29,419 (479)	30,002 (583)	30,118 (116)	30,357 (239)
入園申込 児童数 (対前年度比)	27,898 (500)	28,122 (224)	27,964 (▲158)	27,804 (▲160)	27,723 (▲81)
入園 児童数	27,100	27,323	27,424	27,281	27,104
入園希望 (入園待ち) 児童数	798	799	540	523	619
待機 児童数 (対前年度比)	<sup>36</sup> (▲27)	<sup>33</sup> (▲3)	<sup>11</sup> (▲22)	<sup>5</sup> (▲6)	<sup>3</sup> (▲2)

2 保育士の有効求人倍率（令和5年1月現在）

全国 3.12 倍  
東京都 3.86 倍（全国8位）  
広島県 4.94 倍（全国4位）

3 保育士の配置基準

0歳児 3：1（園児3人に保育士1人）  
1・2歳児 6：1  
3歳児 20：1（15：1で実施の場合、加算あり）  
4・5歳児 30：1

#### 4 放課後児童クラブの待機児童数の状況（各年度5月1日現在）

（単位：人）

区 分	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
定 員 （対前年度比）	13,966 (623)	15,672 (1,706)	16,229 (557)	16,410 (181)	16,563 (153)
利用申込者数 （対前年度比）	11,599 (1,011)	12,213 (614)	12,178 (▲35)	12,903 (725)	12,200 (▲703)
待機児童数 （対前年度比）	85 (60)	119 (34)	40 (▲79)	165 (125)	19 (▲146)

#### 5 放課後児童支援員・児童館指導員の採用状況

（単位：人）

採用 試験	令和 3 年度						令和 4 年度							
	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回	第 6 回	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回	第 6 回		
募集 人数	245	30	30	30	25	20	110	350	60	60	40	30	30	130
応募 者数	90	20	8	8	12	8	34	104	14	14	14	13	7	42
採用 者数	65	14	4	4	9	5	29	80	8	11	11	11	6	33

※ 本市では、放課後児童支援員及び児童館指導員を同一の採用試験で採用し、放課後児童支援員か児童館指導員のいずれかとして配置しています。